

平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との  
合同原子力防災訓練実施成果報告書の概要

平成29年〇〇月〇〇日

内閣府

福井県

京都府

滋賀県

関西広域連合

## 1. 訓練概要

### (1) 訓練目的：

- ・国及び地方公共団体における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ・「高浜地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性検証、訓練による教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善
- ・原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

### (2) 実施日：平成28年8月27日（土）

### (3) 対象事業所：関西電力（株）高浜発電所

### (4) 主な訓練内容：

- ・災害対策本部等の設置・運営等の初動対応訓練
- ・施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を受けた実動訓練（府県内外避難の実施）
- ・避難退域時検査実施訓練及び安定ヨウ素剤配布訓練 等

## 2. 訓練評価

### (1) 訓練評価の方法

訓練実施項目毎にアンケートや聞き取りにより、課題等を抽出するとともに、その課題に対する対策を整理。

### (2) 評価概要

#### ①高浜オフサイトセンター及び関係府県等災害対策本部運営訓練

##### <課題>

- ・悪天候時における輸送手段変更について、福井県内の一部で、避難先自治体への連絡が十分ではなかった
- ・ヘリが運航不能になった場合等への対応力を高めるため、実動部隊も含めた図上訓練を実施するなどの個別訓練も実施する必要がある 等

##### <対策>

- ・関係自治体及び関係機関等との検討・調整をより円滑に実施するため、要員の更なる習熟を図るための研修や図上演習等を含めた訓練内容の充実化を図る 等

## ②緊急時モニタリング実施訓練

### <課題>

- ・モニタリング候補地点や避難実施単位などの情報が各自治体に分散しており、また、地図化されていない情報もあったため、当該情報を統合したモニタリング候補地点等を記載した地図を作成すべき
- ・放射線測定現場と現地モニタリング拠点との情報伝達については、伝達内容のビジュアル化や伝達手段の多重化が課題 等

### <対策>

- ・高浜地域のモニタリング候補地点や防護措置実施単位を記載した地図を用意する
- ・モニタリングに係る情報伝達体制のあり方について、ソフト・ハード両面から再検討を行い、必要に応じて通信機器の整備も含めた改善を図る 等

## ③広報対応訓練

### <課題>

- ・OFCの広報班デスクとプレスセンターが離れているため、プレス資料の差し替えなどに時間を要するなどお互いの連携がスムーズにできなかった 等

### <対策>

- ・OFCに整備されているPHSなどを有効に活用するなど、離れた場所間での連携強化を図るため、あらかじめ整備されている資機材等の確認、習熟を行う 等

## ④PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練

### <課題>

- ・福井県内の一部の社会福祉施設については、町からの情報伝達訓練のみの参加であったため、避難等まで含めた訓練を実施する等の検討をすべき 等

### <対策>

- ・住民等避難について、情報伝達訓練に加えて、総合訓練と個別訓練を組み合わせることで、関係機関との連携や、防災能力の向上・改善を図る 等

## ⑤PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内住民の避難等実施訓練

### <課題>

- ・住民を安全かつ円滑に避難させるための渋滞対策の充実・強化や、避難状況を適宜把握するための情報共有の手段について検討する必要がある

- ・孤立地域における海路や空路による避難が悪天候により中止となり、バス等の代替手段を確保し避難を行ったり、実動部隊による道路啓開などを行ったり、今後も代替手段の充実を図ることが必要 等

#### <対策>

- ・渋滞予想地域の交通規制、ヘリテレによる映像配信等を連携させた対策の強化を図る
- ・渋滞や複合災害等により道路の通行が困難となった場合に備え、引き続き代替経路等の設定を進める
- ・海路や空路避難の体制が整うまで屋内退避を実施するなど、様々な状況を設定した訓練を実施する 等

### ⑥UPZ内住民の屋内退避実施訓練

#### <課題>

- ・家屋倒壊により屋内退避できない住民等に対し、指定避難所での屋内退避等を指示する範囲やタイミングなど、屋内退避の考え方についてあらかじめ定めておくことが必要 等

#### <対策>

- ・複合災害時の対応力をより一層高めるため、引き続き訓練等の実施により、その手順等の更なる具体化を図る
- ・複合災害等により家屋による屋内退避が困難な場合に備え、屋内退避施設の選定を進める 等

### ⑦UPZ内一部住民の一時移転実施訓練

#### <課題>

- ・要支援者の福祉車両による搬送訓練への参加者が限定的であったが、緊急時には相当数の福祉車両が必要になることから、福祉車両をどのように確保していくのかについて、検討を進める必要がある
- ・府県境を跨ぐ広域避難訓練を継続的に実施し、避難者の実施すべき一連の行動への認識を深めていくことが必要
- ・事前に避難退域時検査会場のレイアウト等を決めておくなど、平時からの体制整備が必要 等

#### <対策>

- ・UPZ内における福祉車両の確保策等についての検討を進める
- ・住民参加による他県への広域避難や、他県での避難所開設運営訓練等の更なる訓練の実施により、住民の理解を深めてく。また、併せて、職員等の手順等の習熟を図るとともに、避難元自治体と避難先自治体との連携強化を図る
- ・避難退域時検査場所毎の体制（レイアウト、マニュアル等）を整備する 等

## ⑧交通規制・警戒警備訓練

### <課題>

- ・実際の事故時には、同時並行的に複数の避難経路による避難が生じることから、そのような場合でも交通規制等を円滑に行うための対策の充実化を図る必要がある 等

### <対策>

- ・関係自治体、警察等が連携して交通規制・誘導等の訓練を重ねることにより、手順や手引き等の改善を図る（⑤の交通規制を含む） 等

## 3. 訓練評価の反映

本報告書を基に、福井エリア地域原子力防災協議会の下に設置する高浜分科会での検討を通じて、「高浜地域の緊急時対応」や各種手引きの改善、各主体の訓練の充実等を図っていく。

# 平成28年度高浜地域における合同原子力防災訓練の概要について

## 1. 実施日

平成28年8月27日(土) 8:00~15:00

## 2. 訓練対象施設

関西電力株式会社 高浜発電所

## 3. 参加機関等:

政府機関: 内閣府、海上保安庁、防衛省、原子力規制庁 等

地方公共団体: 福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合、福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町、八幡市、滋賀県高島市、福井県敦賀市、美浜町、越前市、鯖江市、越前町、兵庫県、兵庫県宝塚市、三田市、徳島県 等

原子力事業者: 関西電力株式会社 等

関係機関: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 等

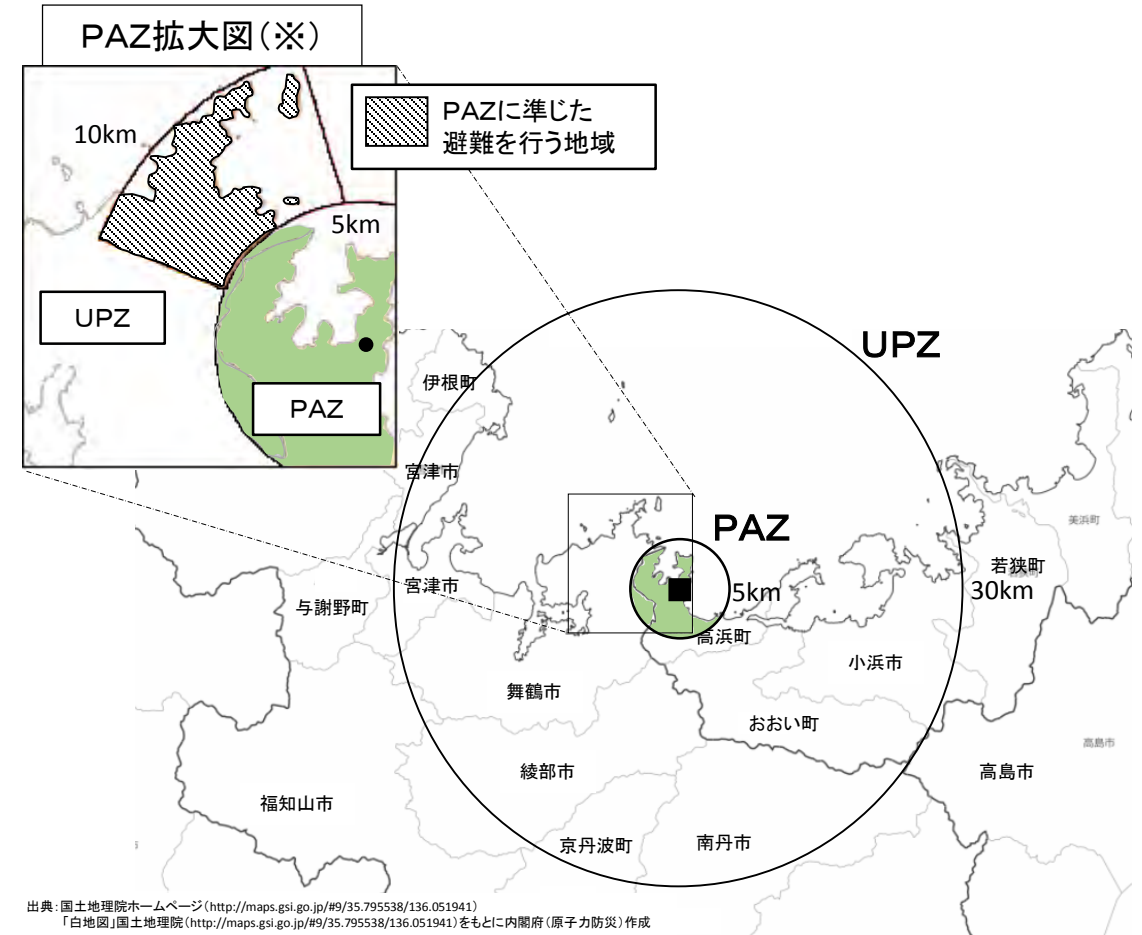
## 4. 主な訓練内容

- ① 災害対策本部の設置・運営等の初動対応訓練
- ② 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を受けた実動訓練(府県内外避難の実施)
- ③ 避難退域時検査実施訓練及び安定ヨウ素剤配布訓練
- ④ 避難先施設における受入訓練 等

### <事故想定>

平成28年8月27日、関西電力(株)高浜発電所3号機が定格熱出力一定運転中、若狭湾沖における地震発生により外部電源が喪失し原子炉が自動停止するとともに、全交流電源が喪失。その後原子炉冷却材が漏れいし、かつ非常用炉心冷却装置による注水不能により、全面緊急事態となる。さらに事態が進展して放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

(4号機は、地震発生により外部電源が喪失し原子炉が自動停止した後、発生した直流電源システムの不具合を復旧し低温停止に移行、安定となる)



PAZ(予防的防護措置を準備する区域): Precautionary Action Zone  
⇒急速に進展する事故を想定し、事故が発生したら直ちに避難等を実施する区域

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域): Urgent Protective Action Planning Zone  
⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、避難や屋内退避等を準備する区域

# 平成28年度高浜地域における合同原子力防災訓練の概要について

A4 1枚で掲載

主要イベント	内閣府 ＜職員参集＞	福井県 ＜職員参集＞	京都府 ＜職員参集＞	滋賀県 ＜職員参集＞	関西広域連合 ＜職員参集＞
想定 6:00 地震発生 事故対策連絡会議	現地警戒本部設置	警戒本部等設置	警戒本部設置	警戒本部設置	警戒本部設置
施設敷地緊急事態要避難者への避難準備要請	対象住民への避難準備要請		対象住民への避難準備要請		避難受入調整
訓練開始 8:00 原災法10条通報 施設敷地緊急事態要避難者への避難要請	現地対策本部設置	災害対策本部設置 災害現地対策本部設置	災害対策本部設置 災害現地対策本部設置	災害対策本部設置	
8:00	対象住民への避難要請、避難等準備要請		対象住民への避難要請、避難等準備要請		避難受入要請
8:00		8:00～8:10 県災害対策本部会議①			
8:10	8:10～8:20 現地事故対策連絡会議①		8:10～8:30 府災害対策本部会議①	8:10～8:50 県災害対策本部会議①	
8:20		8:20～8:30 県災害対策本部会議(現地)①			
8:55 原災法15条通報 9:00 公示・指示発出	対象住民への避難指示		対象住民への避難指示		災害支援本部設置 避難受入要請
原子力緊急事態宣言	9:00～9:05 緊急事態宣言	9:00～9:10 県災害対策本部会議②	9:00～10:00 府災害対策本部会議②	9:00～11:00 県災害対策本部会議②	
9:10	9:10～9:20 原子力災害合同対策協議会 全体会議①				
初めてのOIL2超が確認され てから約24時間経過後					
9:35 OILの超過	9:35～9:50 原子力災害合同対策協議会 全体会議②	9:35～10:00 県災害対策本部会議③			
9:50		9:50～10:00 県災害対策本部会議(現地)②			
10:00 公示・指示発出	対象住民への避難指示				
14:00	14:00～14:10 原子力災害合同対策協議会 全体会議③	※テレビ会議にて視聴のみ			
15:00 訓練終了					

# 高浜オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等対応状況



合同対策協議会 全体会議の様子



合同対策協議会 全体会議 (TV会議を活用)



福井県原子力災害現地対策本部



各機能班における情報共有